

救急医療の現状～コンビニ受診が医師の負担を増大～

舞鶴市の休日（日曜・祝日・年末年始）や土曜日（開業医の診察終了後）の救急当番、平日の夜間診療は、「舞鶴医療センター」「舞鶴共済病院」「舞鶴赤十字病院」の公的3病院が通常の診療に加え、限られた医師で当番医をやりくりし、何とか救急医療体制を確保していただいている状況です。

公的3病院の休日の患者数は、1日あたり約80人ですが、そのうち入院が必要な方は5～6人であり、病状の軽い患者さんや「※コンビニ受診」の多いことが、医師の負担を大きくし疲弊を招いています。

このような状況が続くと、救急医療体制の維持が困難となり、体制の見直しも必要となります。

救急医療は、医師の診察が緊急に必要な人のためにあり、軽症などの場合はできる限り平日の診療時間内にかかりつけ医での受診をお願いします。

※コンビニ受診…休日や夜間の時間帯に緊急性のない軽度の症状で「平日は仕事がある」「日中は用事がある」など、自分の都合を優先させて日中の一般診療と同じような感覚で病院の救急外来を受診すること。

子どもの救急・困ったときに

◆子どもの急病への対処法（パンフレット）のご利用を



市では、小さなお子さんの発熱やおう吐など、症状に応じた対処法を紹介したパンフレット「こんな時どうするの？子どもの急病への対処法」を作製。市内の主な公共施設へ配置しています（市ホームページにも掲載。右上のコードからも閲覧できます）。郵送を希望する場合は、電話で地域医療課（☎66・1051）へ。

◆京都府小児救急電話相談のご利用を



小児科医師や看護師が電話相談に対応。発熱、打撲、おう吐など夜間に子どものことが心配になった場合、お気軽にご相談ください。詳細は、右上のコードからも確認できます。
《電話番号》「#8000」または「075・661・5596」
《開設時間》19時～翌朝8時（土曜日（祝日、年末年始を除く）は15時～翌朝8時）

休日急病診療所 開設日を全ての日曜日に

舞鶴市休日急病診療所は、第2～4日曜日を開設日としていましたが、舞鶴医師会・舞鶴薬剤師会の協力を得て6月より開設日を**全ての日曜日に拡充**します。

◆開設日 毎日曜日

◆診療時間 9時～12時（受け付けは11時30分まで）と13時～17時（受け付けは16時30分まで）

◆診療科目 内科

◆対象患者 病状の比較的軽い方に対し、応急的な診療を実施（一次救急への対応）。二次救急が必要な場合は、輪番病院と連携して対応。

- ◆診療体制 医師、薬剤師、看護師
- ◆診療時の注意事項



◆受診時は事前に電話で症状をお伝えください◆受診の際は、保険証（各種医療費助成受給者証等を含む）をご持参ください

◆電話番号 0773・63・4970 [ヨクナレ]

◆所在地 行永2260番地2
(舞鶴医療センター敷地内)

まいづる 花図鑑



スイカズラ (スイカズラ科)

見ごろ 5～6月頃

各地の山野に生える半常緑つる性低木。茎は長いつるとなり、他のものからみついて上る。葉は長楕円形で長さ3～7センチ、幅2.5～3センチ位で先端はわずかに尖る。初夏、茎の上部の葉腋にアヒルがくちばしを大きく開いたような花を2個ずつつける。花は初めは白か薄い桃色で、後に黄色に変わる。名前の由来は花筒の奥に蜜があり、吸って甘いことから、*スイカズラ*とも呼ばれる。別名、*スイカズラ*とも呼ばれる。

【協力】瓜生勝朗
市文化財保護委員(植物分野)

